

令和3年 産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会 開催状況
 (経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課)

開催年月日 令和3年10月7日
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員
 答弁者 環境・エネルギー課長、
 省エネ・新エネ促進室長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 省エネ・新エネ促進行動計画の見直しについて (広田委員) 私の方から、省エネ・新エネ促進行動計画に関して質問させていただきます。</p> <p>(一) 系統接続に制限されない新エネ導入目標について (広田委員) 一点目が、系統接続に制限されない新エネ導入の目標ということの考え方についてですが、今回の定例会で、9月29日の真下議員の一般質問に際し知事は、省エネ・新エネ促進行動計画の発電目標は、系統接続が見込める案件がすべて導入され、リードタイムが長いプロジェクトも相当程度導入された前提で達成できる目標を設定したというご答弁がありまして、ここがちょっと腑に落ちないので、最終日でありますけれども質問の時間をいただきました。</p> <p>私としては、系統接続を前提としているだけでは、北海道の持続可能な地域経営に資するものにならないと考えるところであります。</p> <p>知事からは、国のエネルギー基本計画を踏まえ、行動計画の改定を行うとのご答弁もあったところですが、マイクログリッド、また、オフグリッドなど系統に接続しない場合も想定した目標の設定や、蓄電池の開発などの取り組みの更なる推進こそが、今後、重要であると考えますが、見解を伺います。</p> <p>【指摘】 (広田委員) 本会議での答弁との整合性に、私は個人的にちょっとまだ違和感が残っているのですが、計画に掲げる目標値に、今お話されたようにオフグリッド、マイクログリッド、いわゆる自家消費も含めて入っているものであるならば、知事のご答弁に際しても、より地域住民や自治体や事業者の皆さんに、そうした目標をしっかりと外に出して伝えるような工夫が必要ではないかと思えます。</p> <p>私がこの間、ずっと事例として紹介してきた長野県などでは、全ての屋根にソーラーをというような野心的な目標を掲げておりますが、やはり東京などの大消費地に近くて、容量制限などを考慮する必要がないところから、私たち北海道の状況と全く異なるわけです。現在の地元電力会社である北海道電力さんの新エネ導入に関する姿勢から言えば、系統接続を前提としない新エネ導入目標などについても、是非より具体的に、皆さんに目指す方向がわかるように、先導するよう指摘をさせていただきます。</p>	<p>(環境・エネルギー課長) 省エネ・新エネ促進行動計画についてであります。道では、系統制約のある中でも新エネを最大限活用していくため、太陽光や木質バイオマス、地中熱といった発電・熱利用設備と、蓄電池や電気自動車などを効果的に組み合わせ、地域単位でエネルギー需給を管理する「需給一体型の分散型エネルギーシステム」や、災害時も含めた電力の安定供給の確保に資する、地域マイクログリッドの構築などを促進することとしておりまして、構想や計画、事業化などさまざまな段階に応じた支援を行っております。</p> <p>行動計画に掲げる新エネルギー導入量の目標値につきましては、こうした取組のほか、家庭や事業所での自家消費なども含めたものとしていただいております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 系統の容量について (広田委員)</p> <p>次に系統の容量不足に対する対応について伺っていきたく思うのですが、前回の委員会においても、容量不足に対応するため、ノンファーム型接続など、新たな取り組みが進められようとしているということはご答弁いただいております。</p> <p>一方で、私としては、前回の委員会でも政府系研究機関の事例なども紹介したように、空き容量の実態については、電力会社の発表のみによるものではなく、公的研究機関など第三者の知見も踏まえた上で地域ごとに情報共有がされるべきものと考えます。</p> <p>道としては、電力会社の空き容量に関して、現状ではどのような方法で、どのように全道及び地域の状況を把握しているのか伺います。</p> <p>また、新エネルギーの導入に向けて、関係事業者の協力・連携というのが必要だと考えますが、これまでどのように協議をされてきたのか、伺います。</p> <p>合わせて、今後どのように空き容量を把握し、北海道の地域経営に資するゼロカーボンを進めていく考えか伺います。</p> <p>【指摘】 (広田委員)</p> <p>指摘ということで終わりますけれども、まずその国の動きを注視してまいるところでは、なかなか厳しい、北海道の強みを活かすという意味では、本当に、それだけでは駄目だというふうに思っています。</p> <p>例えばノンファーム型以前、ファーム型とも言うてもいいのかもしれませんが、ノンファーム型以前の系統利用ルールは、接続している電源が全てフル稼働している想定で空き容量が算定されてきました。</p> <p>ちょっとまた外れますけれども、例えば水産加工の現場にお邪魔した時だとか、あと道営住宅を含む集合住宅などにおける電気料金の契約も、すべてピーク時の考え方で設定されています。本当の意味で、この利用者のための、あるいは北海道の強みを活かすための送電ネットワーク側のルールの検討が行われてこなかったというのは、事実です。もちろん日常時、非常時と分けて考えなければならぬかもしれませんが、例えばノンファーム型接続においても、大きなシステムの中で制御される訳ですよね。ブラックアウトに対応した時のブラックスタートみたいにですね、大きなシステムの制御のみではなく、地域の人が管理できる仕組みの再構築が検討されるべきだというふうに考えます。</p> <p>国の動向を注視するだけではなく、北海道の第一次産業が多いところだとか、広大な部分のところ、そういう、ポテンシャルも本来は高いということも、北海道の強みを活かした、北海道ルールのようなものも必要ではないかと考えますので、ぜひご検討をお願いをいたしまして、指摘とさせていただきます。以上で質問を終わります。</p>	<p>(省エネ・新エネ促進室長)</p> <p>系統の空き容量の把握についてでございますが、系統に関する情報は、電気事業法に基づき電力広域的運営推進機関が定めた送配電等業務指針で公表する項目などが規定され、さらに、十分な情報提供がなされ、系統接続の円滑化が図られるよう、そのガイドラインとなる「系統情報の公表の考え方」を国が定めております。</p> <p>一般送配電事業者でございます北海道電力ネットワークは、これに基づき、個別の送電線ごとの設備容量や空き容量、ノンファーム型接続の適用状況などを公開しております。発電事業者は、こうした情報を活用し、接続の蓋然性などについて個別に判断し、北海道電力ネットワークとの接続手続きを進めているところでありまして、道といたしましても、その情報により、道内の送電網の状況を把握しております。</p> <p>また、現在、国では、再エネの更なる導入を進めるため、基幹系統のみが対象となっておりますノンファーム型接続の適用範囲の拡大や系統混雑時の出力制御のあり方などにつきまして検討しており、道といたしましては、こうした国の動きを注視してまいります。</p>